



報道関係者 各位

令和3年8月16日（月）

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

(代表電話) 043 (221) 4311

木更津労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月13日（金）、木更津労働基準監督署（千葉県木更津市富士見2-4-1 木更津地方合同庁舎3階。以下、「木更津署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、8月12日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日夜に倦怠感が現れ、13日（金）に発熱し、同日にPCR検査を受け、感染が確認されたものです。

木更津署では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。